

改訂 令和3年9月1日

新型コロナウイルス

感染症への対応



豊田市立石畠小学校

★追加箇所、特に再確認したい箇所は
太字（波線）になっています。

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開後の対応 改訂

石畳小 保健部 R 3.9.1

実施項目	実施方法	実施者
健康観察	<p>【健康観察カードの提出】</p> <p>家庭で、毎朝晩、検温と健康観察を行い「健康観察カード」に記録する。児童が毎朝、担任の先生へ「健康観察カード」を提出する。</p> <p>※健康観察カードの予備・体温計を学年ルームに置く。</p>	保護者 児童 各学級
	<p>【健康観察板に記入する】</p> <p>「タブレットを使っての体温報告と健康状況の申請」および「健康観察カード」を回収・点検し、その日の健康状態を健康観察板へ記録する。</p> <p>出席停止</p> <p>①発熱による体調不良や風邪の症状のある児童 ②日常的に医療的ケアが必要な児童 ③基礎疾患等のある児童 ④ワクチン接種、副反応による登校を控える児童 ⑤その他 学校長が登校しない方がよいと判断した児童 ⇒例) 家族に②③の人がいて、児童が感染すると危険</p>	担任 養護教諭
出席	<p>【欠席連絡について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱や咳等、風邪の症状がある場合には登校を控える。 ・同居家族に発熱や咳、風邪等の症状がある場合も、登校を控えてもらう。 ・児童の同居家族等が感染または濃厚接触者に特定された場合、その家族の自宅待機期間が終了するまでは、児童は登校を控える。 ・欠席連絡を受けた人は、下の表の項目を聞き取る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">体調不良欠席・遅刻連絡</p> <p>月　　日（　　）</p> <p>年　　組　氏名</p> <p>電話を受けた人：　　時間：</p> <p>体調不良（欠席・遅刻）理由</p> <p>①症状は？ *わかる範囲で詳しく ・発熱（　　）℃ ・咳・頭痛・腹痛・体がだるい ・その他（　　）</p> <p>②症状がでたのはいつから？</p> <p>月　　日（　　） 朝・昼・夕・夜・深夜・記入なし</p> <p>③病院は、受診は？ → 受診済・未受診</p> <p>Memo</p> </div>	管理職 担任 養護教諭

座席	<p>【各教室の座席】 一列ごとに1m程度間隔を開けて配置する。児童同士が向き合い、近距離で会話をするような座席配置は避ける。給食時も同様の座席配置とする。</p>	各学級
授業	<p>緊急事態宣言下における対応</p> <p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本は、①マスクをする。②大きな声を出さない。③近距離で話さない。 ・プリント等の配付は基本担任が行うが、前後の手洗いをすれば、配達係もプリントの配付可。 ・貸し借りは、基本しない。忘れ物をしないよう指導をする。 <p>【朝の会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝のスピーチは、換気を行い、マスクを着用し、距離をとって行う。 <p>【体育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内で行ってもよいが、①間隔を開けて行う。②熱中症の心配があるため、息苦しくなる前にマスクは外すよう指導する。③大きな声は出さない。 ④共用物を使用する場合は、授業の前後に手洗いをする。 <p>※運動場での活動も同じ。</p> <p>【音楽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコーダーは指の使い方の確認であれば可。 ・合唱は不可。小声で歌詞の確認をする程度なら可。 <p>【特別教室の授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークは行わない。話し合いが必要な場合は、ペア学習とする。 ・ペア学習時の留意点 ①マスクをする。②短時間で行う。③大きな声は出さない。④相手は固定する。⑤話し合いをしなければ、対面形式でもよい。 ・タブレットを使用するなどして、工夫して行う。 <p>□口ナ禍における授業対応 ⇒緊急事態宣言時は、上記対応に変更</p> <p>【学級活動】</p> <p>プリントの配付については、基本は担任が行う。担当の児童が手洗いまたは、手指用アルコール消毒をした後、配付するも可。</p> <p>【授業全体】</p> <p>児童は、共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗いをする。</p> <p>向かい合わせの学習(ペア、グループ学習等)はマスクをしながら、大きな声を避けて活動する。</p> <p>【音楽】</p> <p>音楽科においては、合唱、合奏は、現状はマスクをしながら、前をむいて距離をとって行う。</p> <p>【家庭科】</p> <p>家庭科の調理実習は献立を立てるまでは学校で実施してよいが、実習自体は家で行うようにする。</p>	各学級

	<p>【体育】</p> <p>体育科においては、運動不足となっている児童もいると考えられるため、準備運動を十分に行うように留意する。密集せず距離を取って行う。ボールや鉄棒など共有物を使用する場合は、担任が監督のもと、使用の前後で手洗い、消毒等をすること。※マスクを教室の机横フックにかけ、体育の授業をする。</p>															
休 み 時 間	<ul style="list-style-type: none"> 外遊びは、長放課、前後の手洗いをしっかりとすることで、遊具の使用を認めます。低学年広場の遊具の使用は禁止する。ただし、手洗いができるかを教師が指導すること。 ・外遊びは、密になる場面を避けるようにする。 	各学級														
手 洗 い ・ 手 指 用 アル コ ール 消 毒	<p>【手洗いを必ずする6つのタイミング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外から教室に入るとき ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき ③給食の前後 ④掃除の後 ⑤トイレの後 ⑥共有のものをさわったとき <p>①手洗い</p> <p>正しい手の洗い方</p> <p>石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。</p> <p>【手洗い方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道の使用については、基本は自分の名前シールのある場所で手洗いをする。 (トイレの手洗いは除く) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>手洗い場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>1 F 手洗い場</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>家庭科室</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>2 F 手洗い場</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>理科室</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>2 F 手洗い場</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>図工室・理科室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※感染症には、固体石鹼（汚れとり用）は効果がない。液体石鹼（消毒効果あり）で手洗いする。</p> <p>【手指用アルコール消毒を必ずするタイミング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①登校後（児童昇降口） ②給食前（教室） + 手洗い ③下校前（児童昇降口） <p>※アルコール消毒で皮膚がかぶれる児童がいるため、アンケートで使用可能か確認をする。</p> <p>※ハンカチで水気を拭き、手指アルコール消毒をする。</p>	学年	手洗い場	1年生	1 F 手洗い場	2年生	家庭科室	3年生	2 F 手洗い場	4年生	理科室	5年生	2 F 手洗い場	6年生	図工室・理科室	各学級
学年	手洗い場															
1年生	1 F 手洗い場															
2年生	家庭科室															
3年生	2 F 手洗い場															
4年生	理科室															
5年生	2 F 手洗い場															
6年生	図工室・理科室															

	【その他、手を清潔にするための基本事項の指導】 ①つめを短くしておく。 ②ハンカチを常備する。(共有をしない)	
人と の 距 離	【人との距離をあける指導】 ・授業、放課、清掃など、教育活動時は常に人との間隔をあける。 ・児童が腕を伸ばした距離をあけるようにする。	各学級
換 気	【換気の徹底】 常時、少なくとも2箇所以上の開放をしておく。 放課には廊下・外側の窓を開けて十分に換気する。	各学級
マ スク	<p>【マスクの着用と咳エチケットの指導】</p> <p>3つの咳エチケット 電車や職場、学校など 人が集まるところでやろう</p>  <p>正しいマスクの着用</p>  <p>※感染予防効果は、不織布マスクの方が高いと言われているが、使い捨てが前提となる。洗うことで、繰り返し使える布マスクも使用可とする。布マスクは、咳などで吐き出された飛沫をとらえる効果は不織布マスクとほぼ同じだが、飛沫の吸い込みを抑える効果は弱く、「自分の身を守るマスク」というより、「周囲の人を守るマスク」と言われている。一番大切なことは、正しくマスクを装着する（顔にフィットさせる）ことで、この点では（特に低中学年の児童にとっては）、より顔にフィットする布マスクも効果的と考えている。</p>	各学級
物 品 消 毒	【物品の消毒】 物品消毒については、各クラスに配付済みの界面活性剤を使用し、教師又は3年生以上の児童が清掃時間に消毒をする。教室・廊下は共有する部分（戸、スイッチ、窓、配膳台、手すり、蛇口）の消毒をする。トイレについては、教師が皮膚の触れる部分（レバー、蛇口、便座）の消毒を行う。 ※配膳台は、給食の前後に布巾で拭くことで消毒になる。	担任 養護教諭
給 食 の 配 膳	<p>【給食配膳の流れ】 1年生のみ教師が配膳を行う <児童の動き></p> <ol style="list-style-type: none"> ①手洗い、アルコール消毒をする。 ②ナプキンをしき、はしセットを用意する。 ③教師に呼ばれるまで、静かに座席で待機する。 ④児童は間隔を1mあけ、給食を自席まで運ぶ。 教室の前から入って、後ろから出る。(一方通行にする。) <p>※配膳量は一定量にする。おかわりはなし。少量にしたい人・残飯は、途中で減らさず、一番最後に食缶に入れる。</p> <p>※喫食時以外は、常にマスクをつける。喫食前に、机のフックにマスクをかける。喫食時は黙食とする。</p> <p>・給食を食べ終わったら、席の移動はせず、静かに自席で待つよう指導する。</p>	各学級 養護教諭 配膳員

	<table border="1"> <tr> <td>1年生の配膳・観察</td><td>担任、養護教諭</td></tr> </table>	1年生の配膳・観察	担任、養護教諭	
1年生の配膳・観察	担任、養護教諭			
	<p>【片づけ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ終わった人から、マスクをつけて、食器を片付ける。 ・牛乳パックは折りたたむ。ストローも一緒に捨てる。燃えるゴミとして、ビニールに入れて捨てる。 <p>【アレルギー児童の対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①毎朝、養護教諭が配膳員にアレルギーカードを渡す。 ②配膳員は、ワゴンにアレルギーカードを乗せる。 ③担任は、アレルギーカードを受け取り、献立の確認をする。アレルギーカードを対象児童に渡す。 ④給食終了後、ワゴンにアレルギーカードを返却する。 			
心のケア	<p>【教育相談を行う】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育相談アンケートを実施し、子どもの様子を知る。 ②アンケートの結果を参考に。各教室で個人面談を行う。 ③スクールカウンセラー・心の相談員と連携し、心の健康問題の早期発見及び早期対応を図る。 <p>【気を付けたい子どもの様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気分の変化→いらいらする、急に悲しくなる、興奮して寝つけないなど ・思考の変化→聞いたことをすぐ忘れてしまう、感染への過度な心配など ・身体の変化→頭痛や腹痛、眠れない食欲がないなど ・行動の変化→甘えてくる、おねしょ、周囲への暴力など <p>(パルクとよた『臨時休校による子どもの「心のケア」に関する情報』より)</p>	全職員		
体調不良者	<p>【体調不良者（コロナ感染が疑われる）児童への対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教室で体調不良が出た場合は、保健室で対応をする。 ②保健室で検温をし、平常体温以上の発熱など風邪症状があれば、早急に家庭へ連絡し、お迎えをお願いする。 ③休養させる場合は、カーテンやついたてで隔離をし、対応をする。 	養護教諭		